

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
丹波篠山市立今田幼稚園・今田保育園在り方検討委員会
- 2 開催日時
令和4年5月25日（水） 19時00分から20時30分まで
- 3 開催場所
今田まちづくりセンター 集会室
- 4 会議に出席した者の氏名
委員 長 酒井隆明
副委員長 丹後政俊、大前通代
委 員 小澤裕也、小田和也、大西和夫、長谷川正、松本良子、横内里絵、上田勲、
婦木佑季、野々口竜己、谷掛晴子、竹中富士子、市野達也、橋元工
オブザーバー 大上和則
事務局 丹波篠山市教育委員会事務局こども未来部長 稲山悟、こども未来部次長兼
保育教育課長 西嶋睦美、市民生活部地域振興課長（今田地区振興担当）森
本康幸、子育て企画課長 竹見朋子、子育て企画課長補佐兼子育て企画係長
山鳥有史、保育教育課長補佐 森田育樹、管財契約課営繕係長 田中健
- 5 傍聴人の数
0名
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別
全て公開
- 7 非公開の理由
該当なし
- 8 会議資料の名称
第2回丹波篠山市立今田幼稚園・今田保育園在り方検討委員会資料
- 9 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 報告事項
 - 第1回検討委員会の会議録について
- (4) 協議事項
 - ア 今田こども園（仮称）の設置場所等について
 - イ その他
- (5) 次回の開催日
- (6) 閉会

10 協議の概要

(1) 今田こども園（仮称）の設置場所等について

（委員長）

設置場所については、前回の会議で候補地とした4案に加え、委員から提案のあった5案を加えた9案になる。検討にあたっては、はじめに事務局による評価を説明し、その後、委員から意見等願う。D案「もりのたあみなる」から説明願う。

（事務局）

D案「もりのたあみなる」は、市の土地に建築するものである。事務局評価としましては、工事期間が短く、また保育環境としても良く、日常の保護者送迎についても問題ないと判断したが、敷地がイエローゾーンに掛かる場所があるため、保育室の場所をイエローゾーン外にするなど対策が必要であるため、評価としてBとした。

（委員）

D案は、ヘリポート及び駐車場が使えないというデメリットがあるが、代替場所の案はあるのか。

（事務局）

森のたあみなるはドクターヘリの発着場になっており、今田グラウンドは防災ヘリの発着場となっている。については、今田グラウンドをドクターヘリ及び防災ヘリの発着場にする事で対応できるのではないかと考えている。

代替駐車場については、今田まちづくりセンターと今田グラウンドの間の築山のスペースを駐車場として改修することができれば駐車場スペースがいくらか確保できると考えている。

（事務局）

現在、森のたあみなるのバス車庫あたりを「園児バスの回転所」「給食搬入場所」及び「職員駐車場」のスペースとして想定しており、数台の駐車場スペースにできるのではないかと考えている。

(委員)

森のたあみなるに園舎を建てた場合、園庭のスペースは確保できるのか。

(事務局)

土地面積でいくと7,731㎡あり、必要とされる5,000㎡以上を有するため園庭のスペースは確保できると考えている。

(委員)

資料に森のたあみなるの駐車場143台分と記述してあるが、この台数分の駐車場の確保が必要になるのではないか。

(委員長)

駐車場の台数確保に課題がある案になる。

(委員)

今田支所への進入路について、ぬくもりの郷道の駅設置にかかる計画があるなど交通量の増加が見込まれる。信号機の設置や道路の拡張等、安全対策が必要と考える。

(委員長)

こども園の設置場所が決まれば、その場所に合った安全対策をしていく必要があると考える。

(委員)

D案の工事費について、駐車場確保に係る経費は別途必要になるとの認識でよいか。

(事務局)

その通りである。

(委員長)

次にG案「さぎそうホール」の説明を願う。

(事務局)

さぎそうホールを撤去し、その土地を活用する案となる。保育環境について、園庭をテニスコートに設置する必要があることから、園舎と園庭が離れる。また、砂ぼこり、段差のほか、野球ボールが飛び込むおそれがあるなど安全面に課題がある。保育環境における短所が多くあったこともあり、C評価とする。

(委員)

園庭の位置は現在の今田テニスコートになるのか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

今田テニスコートの代替地として中学校のグラウンドが考えられるとのことだが、一般の方は使えるのか。

(事務局)

社会体育施設と位置付ければ、一般の方への貸出も可能となる。

(委員長)

G案の課題は、さぎそうホールを解体することである。今田の皆さんは、さぎそうホールをなくすることをどう思われるのか。

(委員)

さぎそうホールについては、利用が少なくなっている。現状では利用増進を図ることは難しいと思うが、住民意識として解体することに難色を示される方はいると考える。

(委員)

私の知る限りでは、電気代だけで年間700万円程度かかるため、閉館することについて話があったが、開館期間を短くするなどして経費削減をしつつ運営されていると認識する。利用頻度は、敬老会や中学校の入学式、卒業式などである。

(委員)

保育環境からすると、G案はさぎそうホールの場所が園舎、今田テニスコートが園庭となり、園舎と園庭が離れることになる。子どもや職員は、園舎と園庭を頻繁に行き来するため、このことは、円滑な園運営に支障をきたす。さらに、園舎と園庭間の勾配がきつい。安心安全な園運営をするにあたり勾配をなくす工事が必要と考える。

(委員)

G案については、園舎と園庭の離れによる時間ロス、勾配による危険性など、園運営に支障をきたすと考える。

(委員)

さぎそうホールについては、中学校が卒業式等に利用しているため、中学校の行事等にも影響を及ぼす。

(委員長)

次にH案「今田テニスコート」の説明を願う。

(事務局)

H案は、今田テニスコートに設置するものである。評価としては、保育環境については、園舎と園庭が一体化し管理・運営がしやすい一方、砂ぼこり、西日、野球ボールの飛び込みなどいくつかの課題があり、B評価とした。

(委員)

野球のボールの飛び込みについては、フェンスを設置すれば防ぐことができると考える。また、西日の影響はどこの場所でも同じことが言えると考え。また、今田テニスコートの代替地については、森のたぁみなるに全天候型テニスコート2面をつくれれば社会体育としても使用しやすく、全天候型にすることでヘリポートの発着場として活用できると考える。さらに、現在、森のたぁみなるにあるバスの車庫については幼稚園の跡地を活用すればよいと考える。

(事務局)

まず、野球のボールが飛び込みについて、ネットで防御できるかどうかのことだが、ラ

イト側についてはホームベースから 90 メートルある。フェンスについては、今田テニスコートのところに 3 メートルのものが立っている。また駐車場側は、10 メートルのフェンスが設置されている。参考として、城東グラウンドについては、記憶の範囲でいうとレフト側が 100 メートルある。その後ろに 3 メートル程度の植栽があり、さらにその後ろに 10 メートルの防球ネットが設置されている。その防球ネットを超えた例もありますので、安全が確保できるかどうかの判断は難しい。ネット設置にあたっては、どのようなネットが必要なのか検討しておく必要があると考える。

(委員)

H案について、資料に「施設の配置上、出入口が南北に設置されるため、施設管理が困難」と書かれているが、具体的に説明願う。

(事務局)

テニスコートに園舎を設置した場合、北側を保護者送迎時の出入り口とするため、近くに職員室を配置して対応できるようにしていきたいと考える。一方、南側の出入り口については、保護者や職員の駐車スペースを設けるほか、給食センターの車や食材搬入業者の出入りなどを行う場所になる。ついでに、北側では保護者対応、南側では業者対応が生じるなど、北側の職員室から南側の来園者の対応・管理ができるか心配するところである。

(委員)

南側から入ってくることや法面にへばりつくようなレイアウトは決まっているのか。

(委員長)

決まっていない。場所が決まれば具体的な位置やレイアウトを考えることになる。

(委員)

グラウンドの照明については、既存のものを使用することはできるのか。また、土質調査の内容について説明願う。

(事務局)

土質調査は、今田テニスコートの箇所が盛土の可能性があるのであるため行うものである。想定ではあるが、施設建設の際、まちづくりセンターあたりの山を切り取り、中学校側の盛土に使用した可能性がある。そのため地盤調査を行う必要があると考える。

照明設備については、電気配線の状況により撤去か否かを判断することになる。今の段階では、既存の照明設備を活用できるかどうかはわからない。

(委員)

照明設備の配線は、テニスコートとグラウンドの境のフェンスのグラウンド側沿いにあると認識している。

(委員)

グラウンドに園舎を建てた場合、経験上、多くの砂ぼこりが入ってくる。窓を閉めても入ってくる。このような状況で子どもの安全を守ることはできない。

(委員)

0歳児の子どももいるため、砂ぼこりは課題であると考える。

(委員長)

次にI案「森のたぁみなる」の説明を願う。

(事務局)

次のI案は、森のたぁみなるの東側の民地を活用する案である。土地購入と大規模な整地に時間を要するなどの課題があるが、保育環境は良く、またイエローゾーンからも外れるため、B評価を考えていたが、農振農用地に指定されていることから、C評価とした。

(委員長)

農振農用地というのは、農業振興地域に関する法律の中で農用地と指定された場合、その土地は将来的に農地として維持していく土地になる。そのため、その土地を農地以外で使うことは大変難しいことになる。ただし、森のたぁみなるの奥は、現状は農地でもなく荒地になっているため、これを農地として保全していかなければいけない理由はないため、除外は可能と考える。ただし手続きに相当の時間を要すると考える。

今田町には、黒石ダムを建設するうえで農用地として位置づけられている土地が多くある。

(委員)

土地の購入にあたって、公共用地の収用認定を受けることにすれば、農振農用地の除外、農地転用の手続きを時間内にそれらをクリアでき、それらの手続きも不要になる。いわゆる5,000万円控除により譲渡所得控除が受けられるため、税負担免除のメリットが生じる。

(委員長)

農振農用地において、現状は農地でないところを除外して転用したケースがあるため、手続きにどれくらいの時間が掛かるのか調べる。

(委員長)

次にJ案「辰己グラウンド」の説明を願う。

(事務局)

J案は、辰己グラウンドに設置するものである。事務局の評価としては、土地購入が必要になるほか、地域の方との協議が必要になります。また、前回会議でも設置場所については「文教の拠点となる場所に」ということからいくと、他の案と比較すると今田地区の東寄りになる。なお、保育環境は良く、また安全面についてもイエローゾーンから外れているが、通園時のバスルート設定等が必要になる。評価としてCとした。

(委員長)

この土地の所有者は誰か。また、現在の使用状況はどのようなものか。

(事務局)

土地の所有者は、地域の方々で複数人の名義となる。おそらく地域で管理されていると考える。グラウンドの利用実態としては、阪神間の少年野球シニアチームが利用している旨確認している。

(委員長)

J案については、集落に意向は確認しているのか。

(事務局)

確認していない。

(委員)

J案もグラウンドになるが、砂ぼこりの影響は受けるのか。

(委員)

今田幼稚園も園庭は砂だが、砂ぼこりの心配はない。H案のテニスコートの場合は、隣の今田グラウンドで野球等をされるため砂ぼこりを心配するが、辰巳グラウンドの場合であれば、全てがこども園になるため心配はないと考える。

(委員)

J案の辰巳グラウンドは、環境的に静かで良いところではあるが、文教の拠点から離れており、小学校や中学校、その他の公共施設と連携を取るうえでは難しいのではないかと考える。

(委員)

保護者の方の送迎においても、集落内を通る必要があるため、安全面に課題があると考え

る。

(委員長)

次にK案「今田グラウンド」の説明を願う。

(事務局)

K案は今田体育館を解体しこども園を新築する案である。園舎の建築面積が1,000㎡となり、面積として余裕がない。また、今田体育館は避難所に指定されている施設になる。加えて、今田体育館は、国の交付金や日本スポーツ振興センターの助成金を活用して耐震工事を行っているが、工事後10年が経過しておらず、解体にあたっては国等と協議が必要になる。保育環境においても園舎と園庭が離れる、園庭との勾配、園庭における砂ぼこり、野球ボールの飛び込みなど危惧している。以上のことからD評価とした。

(委員長)

この案は、先ほどのG案のさぎそうホールと同じ課題がある。

(委員)

K案今田体育館についても園舎と園庭が離れること、勾配がきついことなど難しいと考える。

(委員長)

次にL・M・N案の「今田支所北側の農地を候補地とした案」について説明を願う。

(事務局)

場所は、今田支所の北側の農地になる。3案ともほぼ同じ場所で同じ環境になる。3案とも保育環境としては良いと考える。イエローゾーンからも外れる。しかしながらすべての土

地が農振農用地に指定されている。担当課に確認したところ、圃場整備された土地で且つほかの農地と隣接しており、農振農用地の指定を外すことは、難しいのではないかとのこともあり、D評価とした。

(委員長)

この農用地の除外は不可能に近いと思われる。場所は良いところだとは思いますが、優良農地の中心にある土地の農用地除外は無理だと考える。

(委員長)

意見はないか。

(委員)

ない。

(委員長)

それでは、9案について検討いただいた。それぞれの意見等を踏まえると、それぞれ課題はあるものの「D案 森のたあみなる」「H案 今田テニスコート」「I案 森のターミナル奥」「J案 辰巳グラウンド」の4案になると思う。この4つを軸に今後検討していくということによいか。

(委員)

よい。

(委員長)

本日、指摘のあった課題については事務局で確認し、次回会議において、実際に現地を確認したいと思う。

(委員長)

保護者代表の委員の方々から何か意見等ないか。

(委員)

保護者の意見とすれば、送迎を安全に行うことができる場所なのかが重要である。大きな車でも安全にすれ違うことができる道路なのか、集落内の小学生の登下校に危険を及ぼさないか。危険のない送迎ができれば助かる。

(委員)

私も車で送迎するため、民家が近くにあったり多くの交通量がある場所になると送迎時の安全面を心配する。

(委員)

私は以前、市外に住んでおり、子どもをマンションの一室のようなところの保育園に預けていたため、皆さんの悩みが贅沢に思える。個人的な意見としては、家から近いJ案であれば助かるが、ほかの公共施設の近くに建てるのが良いとも思う。

(委員)

私も送迎に関して、登園時の車のすれ違い、降雨・降雪の影響を受けやすい場所になるのかを心配する。また住宅地となると、そこに住む子どもたちの遊ぶ場や通学路と重なるため、

保育園を利用する方だけではなく、地元の子どもたちの安全面も考えなければならないと思う。

(委員長)

ほかに意見はありますか。

(委員)

J案は反対である。一度その場所に建てると、地域の方は一生その状況が続いていく。そのことを考えると、やはりもう少し広い道路があるところで建設されたほうが私は良いのではないかと思う。

(委員)

協議の中で砂ぼこりの話が出たが、それを防ぐ方法があるのかないのか。次の委員会までに確認願う。

(2) その他

なし

(3) 次回の開催日

日 時	令和4年6月11日(土) 午後1時30分～
集合場所	今田まちづくりセンター
内 容	今田こども園(仮称)建設候補地の現地確認(市バス使用) 意見交換・協議(今田まちづくりセンター集会室)

11 閉会

丹後副委員長あいさつ